

入 札 要 領

1. 業務名 八尾市緊急通報システム事業
2. 入札日時 令和7年6月25日（水）午後3時30分 10分前に集合
3. 入札場所 八尾市本町一丁目1番1号
八尾市役所本館4階 入札室
4. 入札回数 3回打ち切り
5. 業務内容 別紙仕様書のとおり
6. 契約期間 令和7年9月1日から令和12年8月31日まで
7. 入札保証金 規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。
8. 入札書等 本市所定の入札書に入札金額、入札者の住所、会社名、代表者名を記載し、届出印を押印のうえ入札箱へ投函すること。
入札書の金額は、予定数量に契約希望単価を乗じた額の110分の100に相当する金額（消費税を含まない額）とし、金額の頭に¥マークをつけ、アラビア数字で記載すること。
9. 委任状 代理人による入札の場合は、代表者から入札及び見積りについて一切の権限を委任された委任状（本市所定の用紙）が必要。その場合、入札書には、代理人の印鑑のみを押印すること（会社の届出印の押印は不要。）。
10. 入札辞退 入札辞退する場合は、辞退届を入札開始時刻までに提出すること。口頭・郵送・電話・ファックス・電子メールによる辞退は認めない。
11. 落札者の決定 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。落札した総額ではなく、単価での契約とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。
ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあること。
イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であること。
落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。
入札金額内訳書を精査し、上記ア又はイに該当すると本市が判断した場合は、その者を落札者とせず、次順位者について同様の精査又は詳細な打合せを行い、仕様書の要件を満たした者を落札者とする。
12. 入札の無効 規則第111条各号のいずれか又は入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。
13. 質疑照会 入札及び業務に関する質疑は令和7年6月10日午前9時30分から6月16日午後4時まで電子メールで受け付ける。以後の質問は一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。様式は自由とするが、A4版用紙を縦に使用し、右上欄外に事業者名を記入すること。
14. その他 入札の参加人数は1事業者1人とする。
入札心得及び仕様書の内容を確認のうえ、入札すること。
入札に参加する者の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。